様式第1号（第5条関係）

東松山市社会福祉協議会個人情報保護規程
認可外保育等事業に関する個人情報取扱業務概要説明書

東松山市社会福祉協議会個人情報保護規程第5条の規定に基づく、認可外保育等事業（以下「本事業」という。）にかかわる個人情報の種類等についての規定は、次のとおりである。

個人情報の種類 （本事業にかかわって取得・利用する個人情報）	本事業にかかわり規定する個人情報は、次の各書類に記載した事項 1.　利用申込書−申請者の氏名、住所、電話番号、利用者の氏名、住所、電話番号、生年月日、年齢、緊急連絡先、自宅地図、通園・通学・利用学童クラブ地図、体調・疾病に関すること等 2.　利用予定・実績書−名前、利用日時 3.　サービス予定表-名前、利用日時 4.　請求書−保護者の名前、利用日時、請求金額 5.　領収書(控)−保護者の名前、利用日時、請求金額
個人情報の利用目的	1.　利用者に提供するサービスの為 2.　利用者に係る各関係機関との連携の為 3.　利用料請求等に関わる事務のため 4.　施設運営、教育、研修及び行政命令の遵守のため
個人情報の利用・提供方法	1.　事業所内部での利用 ○利用者に対するサービス提供に関して (1)サービス提供及びサービスの向上のため ・ケース記録、事故報告書等の利用中の記録 ・施設内での写真及び作品等の掲示 (2)利用料請求等に関わる事務のため(請求書、領収書の発行等) ○当事業者の管理運営、教育、研修に関して (1)利用状況の管理、運営推進会議での情報共有 (2)実習、事例研究での利用 (3)サービスや業務の維持・改善のための基礎資料 2.　外部への提供 ○利用者に対するサービス提供に関わる各関係機関との連携のため (1)他の保育機関、教育機関、社会福祉施設等とのサービス提供内容等の共有、連携のため (2)家族、保護者からの情報収集及び説明のため ・心身状況、利用中の様子に関する説明 ・サービス内容に関する説明、相談等 ・自宅での過ごし方等についての情報収集及び保育に関する助言 ○当事業者の管理運営業務のうち (1)外部監査機関への情報提供 (2)損害賠償保険などにかかる保険会社等への相談または届出等 ○本人からの同意がなくても個人情報を第三者に提供できる場合 1、法令に基づく場合 （警察や検察庁から、捜査関係事項の照会があった場合など） 2、人の生命、身体又は財産の保護に必要な場合 （大規模災害や事故などの緊急時に、情報提供依頼があった場合など） 3、公衆衛生の向上又は児童の健全な育成に必要な場合 （地域のがん登録事業において、診療情報の提供依頼があった場合など） 4、国の機関などに協力する場合 （税務署などから、任意の顧客情報の提供依頼があった場合など）
その他の情報	上記のうち、同意しがたい事項がある場合には、その旨を個人情報保護担当者までお申し出ください。お申し出がないものについては、同意していただけたものとして取り扱わせていただきます。 また、これらのお申し出は、後からいつでも撤回・変更等をすることができます。
個人情報保護担当者	共生型多機能センター係　　山崎　秋良　　0493－21－5603
本事業における苦情対応担当者	次長　　澤井　太二郎　　0493－23－1251（市民福祉センター） 0493－21－5556（総合福祉エリア）